

施策評価表（27年度実績評価と29年度方針）

1 施策の概要（第4次長期総合計画（前期：23年度～27年度）に掲げる事項）				
NO、施策名	14	水と緑にふれあうまちづくり	上位政策	地球環境にやさしいまち
施策統括課（課長名）	環境政策課長（小泉 勝巳）		関連課	環境政策課、管理課、施設建設課
関連する個別計画等	東久留米市第二次環境基本計画、東久留米市第二次緑の基本計画、東久留米市緑地保全計画		予定計画事業	湧水・清流の保全に向けた取り組み、水に親しめる環境づくり、緑の確保（公有地化）
施策に対する基本的な考え方（第4次長期総合計画より）	<ul style="list-style-type: none"> ・東久留米の貴重な財産である、湧水をはじめとする水辺資源や雑木林などの自然環境を、市民一人ひとりの理解と協力のもとに次世代に引き継いでいく。 ・「水と緑」の保全と活用方法などについて、市民参加によるネットワークづくりなど、さまざまな工夫を加え、自然と気軽にふれあえる空間の確保や機会の提供に努める。 			
基本事業名	第4次長期総合計画における方向性			
(14-01)水辺環境の保全と活用	<ul style="list-style-type: none"> ・落合川と南沢湧水群、黒目川をはじめとする水辺環境保全に努めるとともに、ごみのポイ捨てや不法投棄防止など、市民などへの啓発を推進する。 ・立野川については、上流側の西東京市と連携して公共下水道の未接続箇所を減少を図る。 ・水に親しむことができる水辺環境を保全するため、河川の適切な管理と整備を進めるとともに、市民活動を支援し、市民と行政の協働による活動を活性化させる。 			
(14-02)緑の保全と活用	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の貴重な雑木林や農地、屋敷林、樹林地などの減少を防ぐため、保全と活用について検討する。 ・財政状況と優先度を十分に踏まえ、民間所有の樹林地などの公有地化に努めるとともに、「みどりの基金」の充実と活用方法について、計画的・体系的な整備に取り組む。 ・緑を守り、緑化を進めていくための啓発活動を推進し、市民、事業者、行政のさらなる協働体制の仕組みづくりに取り組み、積極的な緑化と適切な管理に努める。 ・東京都と都内区市町村が合同で策定した「緑確保の総合的な方針」の施策について、連携しながらその実現に努める。 			

2 施策の成果指標と実績					
NO	成果指標	単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績
1	日頃から身近な自然と触れ合っている市民の割合	%	71.4 (26年度調査)	71.4 (26年度調査)	65.4 (27年度調査)
2					
3					
4					

3 施策内事務事業数と施策のコスト				
項目	単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績
本施策を構成する事務事業数	本	15	15	16
トータルコスト	千円	242,978	163,104	183,700
事業費（内書き）	千円	215,550	129,449	150,655
人件費（内書き）	千円	27,428	33,655	33,045

施策評価表（27年度実績評価と29年度方針）

4 基本事業について		
	現状と課題	29年度に向けた方向性
01	<p>市内には、東京の名湧水57選に選ばれた3箇所を含む数多くの湧水があり、これらの湧水を水源とする黒目川、落合川などが流れ、きれいな水と身近に触れあうことのできる水辺環境に恵まれ、貴重な環境資源となっている。平成20年6月には、落合川と南沢湧水群が、『平成の名水百選』に都内で唯一選定された。また平成23年6月には、湧水・清流を次世代に引き継いでいくため『湧水・清流保全都市宣言』を行った。しかし、宅地化が進む中、緑の減少が進んでいる。</p> <p>このような状況の中、湧水・清流、緑の保全に向けた、河川維持や整備、水に親しめる環境の充実策を推進させるとともに、市民、事業者、市が必要な情報の共有化を図り、協働して取り組んでいくことが必要である。</p>	<p>水辺環境の保全と活用については、湧水・清流の保全、緑の保全、水に親しめる環境の推進に努め、ごみのポイ捨て、不法投棄など、市民などへの啓発を推進していく。また、公共下水道の未接続箇所の減少に向けた対応、水に親しむための水辺環境の保全を進め、市民、事業者、市の協働による活動を活性化していく。</p>
02	<p>市内の畑や緑地の宅地化が進み、緑の減少が進んでいる。緑の保全のための民有地の公有地化を進める必要がある。</p> <p>緑の保全と活用については、市内の貴重な樹林地などの減少を防ぐため、平成27年度に「東久留米市緑地保全計画」を策定した。また、東京都とも連携し、市民、事業者、市のさらなる協働による、積極的な緑化と適切な管理に努めていく必要がある。</p>	<p>緑の保全と活用については、市内の貴重な樹林地などの減少を防ぐため、平成27年度に策定した「東久留米市緑地保全計画」に基づき、樹林地などの公有地化などを図っていく。また、東京都とも連携し、市民、事業者、市のさらなる協働による、積極的な緑化と適切な管理に努めていく。</p>

5 29年度に向けた施策方針
<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、緑や緑地の保全及び充実を図り、湧水、清流を次世代に引き継いでいくための事業に取り組んでいくこととし、東京都とも連携しながら、市民、事業者、市の協働による保全及び充実に取り組んでいく。 緑や緑地の保全及び充実を図るべく、東久留米市緑地保全計画に基づく取り組みを進めていく。 水と緑にふれあうまちづくりのため、東京都とも連携し、市民、事業者、市のさらなる協働による、積極的な緑化と適切な管理に努めていく。

6 29年度の施策の位置づけ	重点施策以外
----------------	--------